

第 1 回都市計画審議会および第 2 回環境審議会の意見と対応

1 第 1 回都市計画審議会（令和 6 年 10 月 18 日 協議）

※ページ番号は資料 3-3

いただいたご意見	みどりの基本計画での対応状況
<p>みどりに関する問題は 10 年スパンで考えることは難しく、農林水産業関係団体、少子化が進んでいる地域の人々などにもヒアリングを行い、10 年以上を見据えた計画にすべきである。</p>	<p>改定に当たっては、地域別座談会を実施するとともに、関係団体にもヒアリングを行います。</p> <p>改定計画の目標年次は 10 年後となりますが、「1 みどりの基本計画」(P4) において、市が中長期的な視点から定める計画と認識しています。</p>
<p>四方道路に面している公園ではボール遊びができないため、こどもたちがのびのびと遊べるような対策を行うべきである。</p>	<p>「2-1-1 地域特性に合わせた計画的な公園改修」(P50) において、「地域住民の意向やニーズを踏まえ、公園施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進するとともに、地域特性を踏まえながら、だれもが遊べる遊具の導入を進めます。」、「2-1-2 効率的・効果的な公園管理」(P50) において、「公園を柔軟に利活用するための仕組みづくり」を検討するとしています。</p>
<p>教育の観点から、保育や幼児教育などに自然を活かしたり、学校林の活用を検討すべきである。</p>	<p>「2-2-1 公共施設の緑化推進」(P51) において、「将来を担うこどもたちが学んでいる学校では、学校ビオトープ等の環境教育への活用、コミュニティ花壇やみどりのカーテンの設置など、自然環境を実感できるような緑化を推進します。」、「共-2-2 みどりに関する普及啓発」(P57) において、「将来、みどりのまちづくりを担うこどもたちが、みどりに関心を持ち、みどりの役割や重要性を楽しみながら学ぶことができるように、環境学習や体験学習の機会を拡充します。」としています。</p>

<p>公園について、高齢者や健康寿命の観点も取り入れるべきである。</p>	<p>みどりの機能として、「エ コミュニティ形成機能」(P5)において、「健康づくり」などの観点を取り入れています。</p> <p>また、「2-1-1 地域特性に合わせた計画的な公園改修」(P50)において、「高齢者や障がい者、こども、外国人等のあらゆる人々が、自由に安心して利用できる場としていくため、地域住民の意向やニーズを踏まえ、公園施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する」としています。</p>
---------------------------------------	--

2 第2回環境審議会（令和6年11月14日 協議）

※ページ番号は資料3-3

<p>いただいたご意見</p>	<p>みどりの基本計画での対応状況</p>
<p>計画目標について、現行計画では「みどり率」として量的な目標を定めていたが、「青梅の森」が指定されて以降は新たな緑地指定は見込めなため、新たな計画では質的な目標を期待する。</p>	<p>「4 計画の目標」(P43, 44)において、基本方針にもとづく目標を定めており、みどりや公園、農地などについて、市民アンケートを踏まえた質的な目標に重点を置いています。</p>
<p>青梅線周辺や御岳山の民有地においてもナラ枯れなどによる危険木が多くあるため、みどりのあり方や取組の中では考えていかななくてはならない。</p>	<p>「3-1 山地・丘陵地の活用」(P53)において、「森林環境譲与税を活用した森林の整備を促進する」、「3-1-1 森林機能の向上」(P53)において、「青梅市森林整備計画」にもとづき、森林の伐採・造林・保育等の森林施業を推進します。市内の管理の行き届かない森林を減らすため、森林経営管理制度により、土地所有者の意向を踏まえた森林の適正管理を推進するとともに、都の多摩の森林再生事業を推奨します。」としています。</p>

<p>青梅の森はまだ活用しきれていないところがあるため、セラピーロードの指定など検討していくべきである。</p>	<p>「3-1-4 レクリエーションの場としての活用」(P53)において、「ハイキングコースや登山道の利用者が安全に自然とふれあい、親しめるように、遊歩道やハイキングコースの適正な維持・管理、環境整備を推進します。」としています。</p>
<p>以前は農閑期に地方から山の手入れに来ていた人がいたため手入れがされていたが、最近はそのような人はいなくなった。林業従事者は増えているらしいが、手入れをする人がいないというのは問題である。</p>	<p>「共-1-3 担い手の発掘と育成」(P56)において、「森の担い手を育成していくことが重要であることから、森林環境譲与税を活用し、森の担い手と育成を促進します。」としています。</p>
<p>最近では米不足なども問題があるが、藤橋の霞水田などの農地では管理がされていない様などところも多くある。後継者不足など様々な問題はあるかと思うが、有事の際の食料確保は大きな課題である。</p>	<p>「1-4-2 農業振興地域農用地区域の保全」(P49)、において、「新規就農者や意欲ある認定農業者、法人等への集約の検討、農地バンクの普及・啓発により、農業の担い手への利活用を推進します。」などを記載しています。</p>